

定款変更につき通知公告

当社は、平成二〇年五月一七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしました。たので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二〇年五月二日

東京都渋谷区神宮前二丁目8番2号

エム・テイ・ヴィー・グループ

・ジャパン株式会社

代表取締役 ピーター・ブラード